

藤沢市教育委員会定例会（5月）会議録

日 時 2012年（平成24年）5月24日（木）
午後3時
場 所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について
- 5 議 事
 - (1) 議案第3号 市議会定例会提出議案（平成24年度藤沢市一般会計補正予算（第3号））に同意することについて
 - (2) 議案第4号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について
 - (3) 議案第5号 平成25年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について
 - (4) 議案第6号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について
 - (5) 議案第7号 平成25年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）
- 6 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 赤 見 恵 司
3 番 阪 井 祐基子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教 育 次 長	山 田 泰 造	生涯学習部長	永 井 洋 一
教育総務部長	桑 山 光 生	生涯学習部参事	鈴 木 達 也
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	小 野 政 行
教育総務部参事	高 石 佳久子	生涯学習部参事	神 尾 哲
教育総務部参事	嶋 村 和 三	総合市民図書館長	山 崎 秀 男
教育総務部参事	吉 住 潤	生涯学習課主幹	斎 藤 隆 久
教育政策推進課長	小 沼 徹	教育指導課主幹	志 水 敦 子
教育指導課指導主事	窪 島 義 浩	教育総務課課長補佐	佐々木 知枝子
書 記	高 橋 眞智子		

午後3時00分 開会

赤見委員長

ただいまから藤沢市教育委員会5月定例会を開会いたします。

この5月から小澤前委員長の後任として委員長に任命されました赤見です。今後1年間、定例会の議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

それでは、会議録署名委員の決定をしたいと思います。本日の会議録に署名する委員は、3番・阪井委員、4番・小澤委員にお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番・阪井委員、4番・小澤委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

続きまして、教育長報告を行います。

(1) 臨時代理の報告について、報告をお願いします。

佐々木委員

臨時代理の報告についてご報告申し上げます。議案第2号市議会定例会提出議案(平成24年度藤沢市一般会計補正予算(第2号))に同意することについては、専決処分までの間において、臨時会を開催するいとまがなく、緊急やむを得ない事情だったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月9日に臨時に代理したものです。あわせて同規則第3条第2項の規定により、教育長が臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告しなければならないことから、本日ご報告させていただいているものです。

補正予算の内容につきましては、歳出といたしまして、学校施設環境整備事業費の費目で、小糸小学校空調設備の整備に係る経費が485万1,000円です。これは小糸小学校隣接地に建設中の(仮称)湘南看護専門学校の建設に伴う工事期間中の騒音等の対策として、普通教室の全教室及び特別教室併せて20教室に空調設備を設置するものです。空調設備は6年間のリースにより設置するもので、今年度は9月から3月までの7ヵ月分の賃

借料です。これから暑い時期を迎えるにあたり、緊急に対応することについて、6月市議会補正予算計上では間に合わないことから、5月9日に専決処分を行い、5月21日の臨時市議会において討論・裁決の結果、承認されました。以上、議案第2号市議会定例会提出議案（平成24年度藤沢市一般会計補正予算（第2号））に同意することについての説明を終わります。

赤見委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議事に入ります前に、議案第3号市議会定例会提出議案（平成24年度藤沢市一般会計補正予算（第3号））に同意することについては、藤沢市議会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

赤見委員長 ご異議がないようですので、議案第3号は、後ほど非公開での審議いたします。

これより議事に入ります。

議案第4号藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

中島教育総務部参事 議案第4号藤沢市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について、ご説明申し上げます。（議案書参照）

この規則を提出いたしましたのは、財団法人藤沢市みらい創造財団が、2012年（平成24年）4月1日付で公益財団法人に移行したことに伴い、所要の改正を行うものです。

7ページの新旧対照表の下線部分が今回の改正点です。第4条 文化推進課及びスポーツ課の分掌事務並びに別表第2固有事務決裁表中「財団法人藤沢市みらい創造財団」を「公益財団法人藤沢市みらい創造財団」に改めるものです。

なお、附則におきまして、この規則は、公布の日から施行するものです。

それでは、議案書を読み上げさせていただきます。（議案書朗読）

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。議案第4号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

公益財団法人に認定されて移行した年月日はいつだったのか、財団法人のときの理事等の役員の任期と移行はうまくいったのか、その辺の調整も

含めて教えてください。

神尾生涯学習部参事 財団法人から公益法人に移行したのは4月1日です。理事・評議員の関係ですが、今までの財団は、最高決定機関としては理事会がそれにあたり、その下のいろいろな事業執行に当たっての機関については協議会がそれにあたる組織になっていたのですが、公益財団法人になりまして、それが反転して理事会が執行機関で、最高決定機関は協議会という形になりました。任期は2年となります。そういう状況でこれから2年間、今の組織で運営していく形になります。

赤見委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長 それでは、議案第4号藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

×××

次に、議案第5号平成25年度使用藤沢市教科用図書の採択方針についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

高石教育総務部参事 議案第5号平成25年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について、ご説明いたします。(議案書参照)

平成25年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について、提案理由としては、平成25年度に使用する藤沢市教科用図書の採択を円滑に進めるため、採択方針を定める必要によるものです。前文で、文部科学省通知及び神奈川県教育委員会通知を踏まえて定める旨を述べております。

1 基本的な考え方として3点ございます。

(1) 国、県、市の資料等を踏まえて採択する。 文部科学省の「学習指導要領」、神奈川県教育委員会の「平成25年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」及び藤沢市教科用図書採択審議委員会の「答申」を踏まえて採択します。なお、小学校用教科用図書については、平成22年度採択と同じものを、中学校用教科用図書については、平成23年度採択と同じものを採択いたします。

(2) 公正かつ適正を期し採択する。 静ひつな採択環境を確保し、採択権者としての判断と責任において、公正かつ適正な採択を行います。

(3) 学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する。 本市の児童生徒の実態や地域の特性を考慮して採択します。

2 採択する教科用図書 教科用図書は、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付される「教科書目録」に登載されているもののうちから採択します。ただし、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き

ます。

(1) 小学校用教科用図書は、平成 22 年度採択と同一のものを採択いたします。

(2) 中学校用教科用図書は、平成 23 年度採択と同一のものを採択いたします。

(3) 特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書については、「教科書目録」に登録されているもの、又は「附則第 9 条図書」のうちから採択する。学校教育法附則第 9 条には、特別支援学校や特別支援学級では、教科用図書以外の図書を使用することができる旨の規定があります。一般図書を教科用図書として使用することができるというところでございますが、これを「附則第 9 条」と呼んでおります。

3 採択の日程ですが、教科書採択に係る大まかな日程を記載しております。(1) は、小中学校用教科用図書採択日程です。(2) は、特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書採択日程です。アは、特別支援学校長及び特別支援学級設置校長による調査研究、イは諮問について、ウは答申について、エは採択についての日程です。なお、12 ページ以降に資料として神奈川県教育委員会からの通知を添付しております。

それでは、議案書を読み上げさせていただきます。(議案書朗読)

赤見委員長

事務局の説明が終わりました。議案第 5 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、議案第 5 号平成 25 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針については、原案のとおり決定いたします。

XX

次に、議案第 6 号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

高石教育総務部参事

議案第 6 号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出したのは、藤沢市教科用図書採択審議委員会委員が、2012 年 5 月 31 日をもって任期満了となるため、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第 2 条の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるものです。

審議委員会の委員については、採択審議委員会規則第 2 条の規定により、16 名以内となっております。今回提案させていただいた委員に関しては

8名で、選出区分は市立中学校長から2名、市立小学校長から2名、特別支援学校長から1名、中学校教育研究会から1名、小学校教育研究会から1名、保護者から1名の計8名です。

それでは、議案書を読み上げさせていただきます。(議案書朗読)

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。議案第6号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 審議委員会委員の校長9名、研究会会員4名、保護者3名の内訳は、藤沢市で決められているものなのでしょうか。

窪島教育指導課指導主事 藤沢市教科用図書採択審議委員会規則の中に決められております。

藤崎委員 今回、委嘱された方の生年月日を見ますと、これは校長先生であるということ以致し方ない面があるかもしれないですが、似通った年代の方が多くなっています。一般図書からすばらしいものをいつも選ばれておりますが、若い世代の方にこういったものを継いでいっていただくという意味でも、今後、校長以外の30代、40代といった方々が入るような審議委員会のあり方を検討いただけたらと思います。

赤見委員長 藤沢市小学校教育研究会及び中学校教育研究会の定員、構成メンバー、活動状況などをお教えいただきたいです。

窪島教育指導課指導主事 教育研究会の構成メンバーは、藤沢市の中学校教員及び小学校教員となっております。各校長、教頭先生がそれぞれの顧問となっております。活動内容は、藤沢市の教育に関する研究をすとしており、各教科研究を中心に、それぞれの先生方が集まって研究しております。

赤見委員長 研究会の構成人数はそれぞれ何名ぐらいですか。

窪島教育指導課指導主事 中学校については中学校の全教員、小学校については正式な人数は把握しておりませんが、7～8割と聞いております。

赤見委員長 年に何回ぐらい活動していますか。

窪島教育指導課指導主事 中学校は各教科部会を年3回、小学校は年6回を目安にそれぞれ行われております。

赤見委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長 それでは、議案第6号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

次に、議案第7号平成25年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

高石教育総務部参事 議案第7号平成25年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）、についてご説明いたします。

この議案につきましては、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第5条の規定に基づき諮問する必要によるものです。それでは、諮問文を読み説明に替えさせていただきます。

平成25年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）

藤沢市教育委員会は2012年（平成24年）5月24日の教育委員会会議において「平成25年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」を定めました。

教科用図書の採択にあたっては、国、県等の資料を踏まえて公正かつ適正を期し、学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択することが求められています。

そこで、貴審議委員会においては、「平成25年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」及び神奈川県教育委員会通知に示されている「平成25年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」に基づき審議を行い、その内容を答申して下さるよう、ここに諮問します。

それでは、議案書を読み上げさせていただきます。（議案書朗読）

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。議案第7号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

赤見委員長 それでは、議案第7号平成25年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は、すべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。

阪井委員 5月18日、関東甲信越静の教育委員会の総会に出席してまいりました。昨年度の事業報告及び決算、今年度の活動内容、事業内容と予算についての総会が行われ、すべて議決され、無事終了いたしました。あわせて歴史研究者であり、小説家である加来耕三先生の講話を聞くことができました。テーマは「歴史を学ぶではなく、歴史から学ぶ」で、過去にあった歴史を

検証することでその時代背景を考えると、現代に置き換えることができるということで、教育、経済についても言えるのではないかという、貴重な講話を聞くことができました。非常に学びの多い1日だったと思います。以上、ご報告申し上げます。

藤崎委員

私も阪井委員と一緒に出席いたしましたが、その中で、学校図書館の予算を、学校の方から要望を取り上げて予算を出していくと予算が確保されるという予算説明がありました。各学校でこういった本を増やしたいというような調査は難しいかと思うのですが、要望を出すことによって予算が得られるというような説明でしたので、事務局は積極的に学校の要望を取っていただきたいです。あるいは学校の方で余裕がない場合、図書館などが連携して要望書をつくるような協力体制などをつくっていただきたいということを感じました。

赤見委員長

ほかになければ、次回の会議の期日を決めたいと思います。

6月20日（水）午後7時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということで、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

赤見委員長

それでは、次回定例会は6月20日（水）午後7時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時30分 休憩